

第6章 基本構想の推進のために

第2節 人権

施策2 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進								基本計画 掲載頁	128～129
施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	男女共同参画審議会を1回開催し、「第5次にいざ男女共同参画プラン」の策定に向けた今後5年間のスケジュール等について審議した。 市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。					
			課題	K P Iとして設定している「各種審議会・委員会への女性登用率」は上昇しているものの、「市役所における女性役付職員の割合」については、計画策定時における現状値と大きな変化はなかった。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っているため、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。					
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえ た今後の取組方針	K P Iとして設定している「市役所における女性役付職員の割合」については、係長級昇任試験の実施を通して、女性の登用を積極的に推進し、役職に付く女性の割合を高めていく。 今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、男女共同参画の推進を図っていく。					
【参考】施策領域ごとのK P I ※1（重要業績評価指標）									
項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課
※1 K P Iは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。									
※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：やや遅れ気味									

主な施策展開の進捗状況

(1) 多様性の尊重と配偶者等からの暴力の防止		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	国籍の違いや障がいの有無、性自認や性的指向などのあらゆる多様性を認め合い、尊重することができるよう、支援や啓発に努めます。	B（おおむね順調）	市職員・教職員、市民、市内事業者等を対象に性的マイノリティについての研修会等を実施した。 市ホームページ等において外国語での情報発信を行った。 老人クラブ連合会の活動支援、介護予防教室、障がい者向けの講座等を実施した。	総務部	人権推進室
○	重大な人権侵害であるDVを始めとした、あらゆる暴力のない社会の実現を目指し、広く市民に対して、意識の啓発や関連法規の理解の促進を図るとともに、被害者の救済体制の整備に努めます。	B（おおむね順調）	パープルリボン運動やパープルリボン展の実施、広報にいざへのDV特集記事の掲載など、DV防止に向けた意識啓発等を行った。 また、DVや性暴力など女性に対する暴力についての相談を実施し、庁内外関係機関と連携を図りながら支援した。	総務部	人権推進室
○	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての理解を深めるため、必要な市民への情報発信に努めます。	B（おおむね順調）	妊娠中の生活や出産・育児について学ぶパパママ学級の中で、妊娠・出産期の健康の内容についての情報発信を行った。 小学校では保健及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動において、性と生殖に関する教育を推進した。	総務部	人権推進室
(2) 男女共同参画の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	男女平等意識の向上を促すとともに、幼児教育や学校教育、生涯学習など、あらゆる機会を通じて意識啓発に努めます。	B（おおむね順調）	市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。 また、学校教育においては、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、男女平等意識を育てる教育を推進した。	総務部	人権推進室
○	市の審議会等や管理職への登用など、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、男女が共にあらゆる分野に参画し、その個性と能力が十分に発揮することができる地域づくりを進めます。	B（おおむね順調）	各所属長に対し、審議会等における委員会の改定時には、積極的に女性委員を登用するとともに、内部会議やプロジェクトチーム等の委員についても、女性職員を積極的に登用するよう依頼した。 また、彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する女性職員のキャリアデザインに関する研修に職員を派遣した。	総務部	人権推進室
(3) 男女が共に働きやすい環境づくり		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	育児や介護などを男女が共に取り組むことができるよう、支援の充実に努めるとともに、働きやすい職場づくりについて事業者に対する啓発を行います。	B（おおむね順調）	家事・育児、介護への参加促進を図るため、育児学級、健康教育、パパママ学級、介護予防教室などを実施した。 また、国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	総務部	人権推進室
○	職場における男女共同参画を推進するため、女性の就業機会の拡大や均等待遇の整備などについての啓発活動を行います。	B（おおむね順調）	県等と連携し、女性キャリアセンター出前セミナー等の講座等を実施した。 また、国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	総務部	人権推進室